野田市一般職の職員の初任給、昇格、 昇給等の基準に関する規則の一部を改 正する規則をここに公布する。

令和7年1月20日

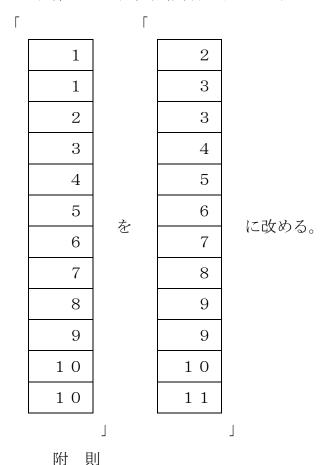
野田市長 鈴 木 有

野田市規則第2号

野田市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

野田市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(昭和40年野田市規則第1号)の一部を次のように改正する。

別表第5のア行政職給料表(1)20の項から31の項までの規定中



(施行期日等)

1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の野田市一般職の職員の初任給、 昇格、昇給等の基準に関する規則別表第5のア行政職給料表(1)の規定は、令 和6年4月1日から適用する。

(補則)

2 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。